

営繕工事における地域外（遠隔地）からの資材調達及び労働者確保について（試行）【概要版】

- 契約締結後に予想していなかった事象により、遠隔地から資材を調達、労働者を確保するために費用を精算するもの。
- 全ての実績を精算するというものではなく、あくまでも遠隔地からの確保が妥当かどうかを発注者が確認し、必要と判断した場合に精算するもの。

遠隔地からの資材調達について

1 試行の概要

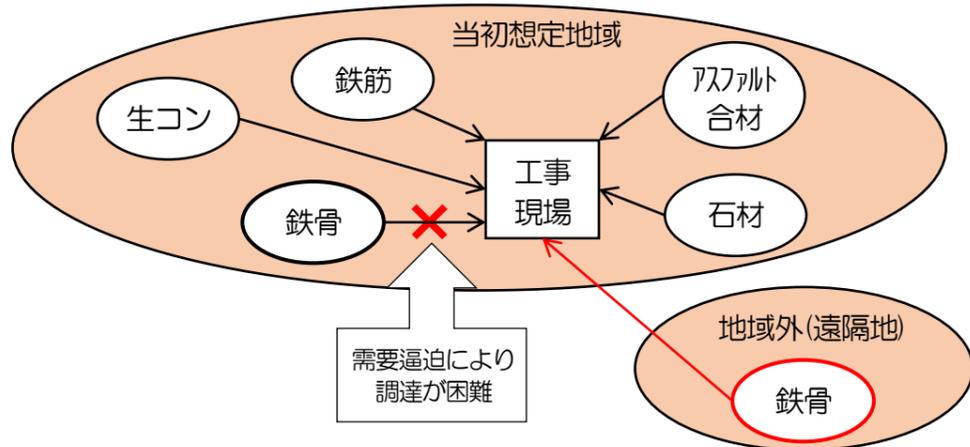
工事実施段階において当初の資材調達条件によりがたい場合に、工事の適正な実施のために必要となる資材購入費用や運搬費用などについて調達の実態を反映して設計変更を行うもの。

2 対象工事

建築局にて発注する工事（小規模な修繕工事を除く）

3 対象建設資材

本試行の対象となる建設資材は、生コンクリート、鉄筋、鉄骨、アスファルト合材、石材等（砂、砂利、割栗石等）及び仮設材（運搬に要する費用のみ）



現状

- 当初工事現場から近傍の地域を想定し、積算・契約
- 地域外からの調達に係る費用の増（輸送費等）は、受注者が負担

対策

- 当初想定地域から調達が困難になった資材の調達費用について設計変更対応することを条件に契約
- 調達費用の増が、設計変更の対象となることから、必要な場合には受発注者間で協議し、増分を精算変更

遠隔地からの労働者確保について

1 試行の概要

「共通仮設費」及び「現場管理費」のうち、以下に示す費用について契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、適正な工事の実施が困難になった場合は、対象項目の支出実績を踏まえて設計変更を行うもの。

2 対象工事

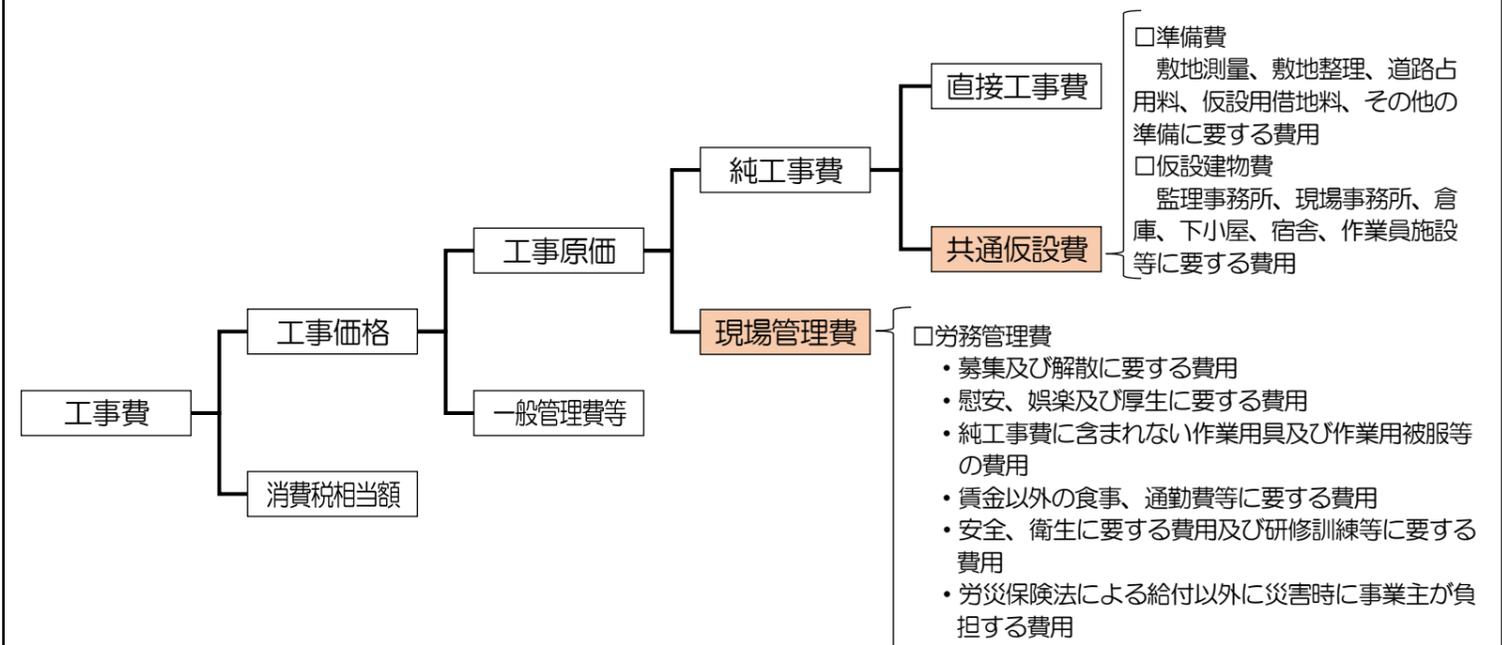
建築局にて発注する工事（小規模な修繕工事を除く）

3 実績変更対象項目

共通仮設費：共通仮設費率に含まない項目の費用

- ・仮設用借地料（準備費）～借上費
- ・宿舍費（仮設建設費）～宿泊費、労働者送迎費

現場管理費：労務管理費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤費等に要する費用）



- 準備費
 - 敷地測量、敷地整理、道路占用料、仮設用借地料、その他の準備に要する費用
- 仮設建物費
 - 監理事務所、現場事務所、倉庫、下小屋、宿舍、作業員施設等に要する費用
- 労務管理費
 - ・募集及び解散に要する費用
 - ・慰安、娯楽及び厚生に要する費用
 - ・純工事費に含まれない作業用具及び作業用被服等の費用
 - ・賃金以外の食事、通勤費等に要する費用
 - ・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用
 - ・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用